

NPO活動応援基金補助事業補助金の 補助内容の見直し

評価検証を踏まえた見直しの狙い

寄附の減少による限られた原資で効果的な支援を

NPO法人の自立や発展をより促進

補助金交付事業の効果を寄附者へアピールし、
NPO法人の継続的な賛同者を作る支援を

見直しPoint 1

補助申請回数に上限を設ける

(事務局案) 1事業 2回まで ※一般寄附を活用する場合のみ

(目的) NPO法人の実施事業の自立を促進

継続補助を希望する場合は
団体希望寄附の活用を

見直しPoint 2

一般寄附の補助額上限を設け、補助率を変更

(事務局案)

1回目 30万円上限 (補助率 100%)

2回目 30万円上限 (補助率 50%)

(目的)

補助率を段階的に設定 ⇒ 事業自立に向けた取り組みを促進
新規事業開始当初のNPO法人の事務的負担や不安を軽減

見直しPoint 3

申請様式の変更

(事務局案)

事業計画書（様式第4号）の変更

- (1) 「事業の目的」・「事業内容」・「事業実施の体制」を細分化
- (2) 「事業効果の測定方法」を新設

(目的)

抽象的な項目を具体化 ⇒ NPO法人が記入し易い様式に
NPO法人が具体的に事業計画を行うことを促進
民間助成等の様式を参考とし、内容の流用を可能に

見直しPoint 4

採点項目の変更

(事務局案)

「類似性」の審査基準を新設

「計画性」の審査基準に具体的項目(成果測定)を追加

「自立性」と「発展性」の配点を変更(重点化)

(目的)

申請回数の制限に伴う審査基準の追加

NPO法人が効果検証を行うことで事業の発展を促進

前年度の状況を踏まえた変更

補助対象外経費の追加

(事務局案)

当該法人の関連団体（※）への委託等に係る費用
当該法人の構成員への人件費・旅費以外の費用

※ 関連団体：構成員が役員等を兼務する団体
資本関係のある団体など